

令和2年度

# まちかどミーティング

## 開催結果

(担当部順掲載版)

苫小牧市総合政策部協働・男女平等参画室

令和3年4月

# 目次

## 1 概要

|                |         |
|----------------|---------|
|                | (掲載ページ) |
| まちかどミーティングについて | 1       |

## 2 統計データ

|                    |         |
|--------------------|---------|
|                    | (掲載ページ) |
| (1) 地区別開催状況        | 2       |
| (2) 地区別要望内訳        | 4       |
| (3) 要望及び回答集計一覧     | 5       |
| ① 要望件数(内容別)        |         |
| ② 要望件数(地区別)        |         |
| ③ 要望に対する回答件数(担当部別) |         |
| (4) 要望事項別集計        | 6       |

## 3 町内会からの要望事項及び回答(担当部順)

|      |       |         |
|------|-------|---------|
| (記号) | (担当部) | (掲載ページ) |
| 総合   | 総合政策部 | 9       |
| 財    | 財政部   | 12      |
| 市    | 市民生活部 | 14      |
| 環    | 環境衛生部 | 42      |
| 福    | 福祉部   | 53      |
| 産    | 産業経済部 | 54      |
| 都    | 都市建設部 | 58      |
| 教    | 教育部   | 94      |
| 上    | 上下水道部 | 96      |

# 1 概要

## まちかどミーティングについて

まちかどミーティングは、市長が各地区を訪れて、町内会や自治会の皆様と地域の課題や要望等についての意見をお聴きする懇談の場です。まちかどミーティングでは、市民の皆様を知っていただきたい情報についても、市長が「テーマプレゼンテーション」として説明することにより、双方向の対話による形式となるように取り組んでいます。相互の理解を深め、市政についての情報を市民の皆様と共有することは、市民参加によるまちづくりを実現するためにも重要な取組です。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染症対策を講じた上で開催しました。

令和2年度のまちかどミーティングの開催結果の概要は、次のとおりです。

開催期間 令和2年8月25日（火）～令和2年10月29日（木）（全15回開催）

開催地区数 15地区（前年度実績 16地区）

開催町内会数 80町内会（前年度実績 82町内会）

参加者数 261人（前年度実績 530人）

※ 平均参加者数 17.4人／地区（前年度実績 33.1人／地区）

要望件数 272件（前年度実績 454件）

※ 平均要望数 18.1件／地区（前年度実績 28.4件／地区）

テーマプレゼンテーション

053大作戦～ステージ5～

主な要望事項（上位3件）

（内容別状況）

① 道路整備 39件（14.3%）（前年度実績 65件（14.3%））

「道路整備」について、多くの要望が寄せられました。このうち、「道路整備（維持管理）」に関する要望が最も多く、30件ありました。

② 交通安全 30件（11.0%）（前年度実績 35件（7.7%））

「信号機」に関する要望が9件寄せられました。

③ ごみ問題 22件（8.1%）（前年度実績 22件（4.8%））

「ごみの収集と処理」に関する要望が15件寄せられました。

（担当部別状況）

① 都市建設部 111件（40.8%）（前年度実績 137件（30.2%））

② 市民生活部 72件（26.5%）（前年度実績 99件（21.8%））

③ 環境衛生部 45件（16.5%）（前年度実績 39件（8.6%））

令和2年度は、「道路整備」が高い注目を集めました。

（地区別状況）

① 美園町地区 37件（13.6%）（前年度実績 46件（10.1%））

② 沼ノ端地区 28件（10.3%）（前年度実績 54件（11.9%））

③ 元中野町・旭町地区 25件（9.2%）（前年度実績 38件（8.4%））

まちかどミーティングの開催に当たり、御協力をいただいた各町内会・自治会の皆様及び御参加いただいた市民の皆様へ厚く御礼申し上げます。

今後も、多くの市民の皆様の御意見や御要望を市政に取り入れ、市民と行政との協働によるまちづくりを推進してまいります。

## 2 統計データ

### (1) 地区別開催状況

| No. | 開催日             | 時間              | 地区・町内(自治)会名   | 開催会場             | 参加者数<br>(人) | 要望件数(単位:件) |    |    |
|-----|-----------------|-----------------|---|------------------|-------------|------------|----|----|
|     |                 |                 |   |                  |             | 町内会        | 当日 | 小計 |
| 1   | R2.8.25<br>(火)  | 18:30-<br>19:36 | 【音羽町・木場町地区】<br>音羽町町内会<br>双葉町町内会<br>住吉泉町内会<br>高丘泉町内会<br>スプリングス高丘自治会<br>第八区自治会<br>春日清水町内会   | 住吉<br>コミュニティセンター | 15          | 4          | 10 | 14 |
| 2   | R2.8.26<br>(水)  | 18:30-<br>19:25 | 【弥生町地区】<br>弥生連合町内会<br>矢代町町内会<br>第七区親交会  | 弥生連合町内会館         | 22          | 4          | 10 | 14 |
| 3   | R2.8.27<br>(木)  | 18:29-<br>19:23 | 【錦岡地区】<br>南錦岡町内会<br>錦西町内会<br>もえぎ町町内会<br>すずらん町内会<br>青雲町内会<br>宮前町内会<br>明德四丁目町内会<br>スプリングタウン町内会<br>うぐいす団地町内会<br>のぞみ町内会<br>美原町内会<br>明德町1丁目町内会 | もえぎ町総合福祉会館       | 17          | 18         | 2  | 20 |
| 4   | R2.9.16<br>(水)  | 18:29-<br>19:40 | 【沼ノ端地区】<br>沼ノ端中央町内会<br>東開町内会  | 沼ノ端児童体育館         | 23          | 16         | 12 | 28 |
| 5   | R2.9.23<br>(水)  | 18:30-<br>19:49 | 【美園町地区】<br>美光町内会<br>日の出三光町内会<br>新明町町内会<br>明野柳町内会<br>新開明野元町町内会   | 美光町総合福祉会館        | 21          | 28         | 9  | 37 |
| 6   | R2.9.24<br>(木)  | 18:30-<br>20:01 | 【植苗地区】<br>植苗町内会連合会  | 植苗ファミリーセンター      | 21          | 2          | 9  | 11 |
| 7   | R2.10.12<br>(月) | 18:29-<br>19:42 | 【澄川町地区】<br>澄川町町内会<br>澄川西町内会<br>ときわ町内会<br>錦糸町内会  | ときわ総合福祉会館        | 16          | 6          | 7  | 13 |
| 8   | R2.10.13<br>(火) | 18:29-<br>19:27 | 【柏木町地区】<br>柏木町町内会<br>川沿町町内会<br>宮の森町内会   | 川沿町総合福祉会館        | 16          | 12         | 5  | 17 |
| 9   | R2.10.15<br>(木) | 18:29-<br>19:37 | 【錦町・本町地区】<br>一区町内会<br>二区町内会<br>本町町内会<br>幸町町内会<br>高砂町町内会<br>大町寿町内会   | 文化交流センター         | 15          | 4          | 11 | 15 |

| No. | 開催日             | 時間              | 地区・町内(自治)会名   | 開催会場         | 参加者数<br>(人) | 要望件数(単位:件) |     |     |
|-----|-----------------|-----------------|---|--------------|-------------|------------|-----|-----|
|     |                 |                 |   |              |             | 町内会        | 当日  | 小計  |
| 10  | R2.10.19<br>(月) | 18:29-<br>19:44 | 【元中野町・旭町地区】<br>元中野町内会<br>新中野町内会<br>船見町港北町内会<br>若草町内会<br>若草団地町内会<br>旭町町内会<br>汐見町町内会<br>末広町町内会<br>栄町町内会 | 市民活動センター     | 14          | 13         | 12  | 25  |
| 11  | R2.10.20<br>(火) | 18:30-<br>19:50 | 【大成町・光洋町地区】<br>西町親交会<br>大成町公住町内会<br>光洋町町内会<br>あやめ町内会<br>日吉町町内会<br>糸井南町内会<br>糸井西町内会                    | 日吉総合福祉会館     | 20          | 4          | 8   | 12  |
| 12  | R2.10.26<br>(月) | 18:29-<br>19:32 | 【拓勇地区】<br>沼ノ端北栄町内会<br>拓勇東町内会<br>拓勇西町内会<br>ウトナイ町内会   | 沼ノ端交流センター    | 12          | 8          | 8   | 16  |
| 13  | R2.10.27<br>(火) | 18:30-<br>19:26 | 【豊川町地区】<br>豊川町内会<br>桜木町町内会<br>しらかば東町内会<br>日新草笛町内会<br>有珠の沢町内会  | 豊川コミュニティセンター | 13          | 1          | 4   | 5   |
| 14  | R2.10.28<br>(水) | 18:29-<br>19:14 | 【しらかば町地区】<br>しらかば中央町内会<br>しらかば西町内会<br>日新町町内会<br>日新中央町内会<br>桜坂町町内会                                     | 日新町内会館       | 15          | 8          | 4   | 12  |
| 15  | R2.10.29<br>(木) | 18:30-<br>19:13 | 【山手町・花園町地区】<br>山手町内会<br>山手北光町内会<br>北光町町内会<br>花園町内会<br>啓北町内会<br>見山町東町内会<br>見山町西町内会                     | 山手北光総合福祉会館   | 21          | 9          | 2   | 11  |
| 16  | 不開催             | -               | 【勇払地区】<br>勇払自治会   | -            | -           | 22         | -   | 22  |
| 合計  |                 |                 | 実施地区数 15/17地区<br>参加町内会数 80/82町内会  |              | 261         | 159        | 113 | 272 |

【参考】令和元年度実施状況

実施地区数 16/17地区  
参加町内会数 82/83町内会

530人

454件

## (2) 地区別要望内訳

| 開催年月日           | 担当部名<br>地区名 | 総合政策部 | 総務部 | 財政部 | 市民生活部 | 環境衛生部 | 福祉部 | 健康こども部 | 産業経済部 | 都市建設部 | 上下水道部 | 病院事務部 | 消防本部 | 教育部 | 選挙管理委員会 | 監査委員 | 議会事務局 | 会計  | 合計(件) | 構成比(%) |
|-----------------|-------------|-------|-----|-----|-------|-------|-----|--------|-------|-------|-------|-------|------|-----|---------|------|-------|-----|-------|--------|
|                 |             |       |     |     |       |       |     |        |       |       |       |       |      |     |         |      |       |     |       |        |
| R2.8.25<br>(火)  | 音羽町・木場町地区   | 0     | 0   | 0   | 5     | 3     | 2   | 0      | 0     | 4     | 0     | 0     | 0    | 0   | 0       | 0    | 0     | 0   | 14    | 5.1    |
| R2.8.26<br>(水)  | 弥生町地区       | 2     | 0   | 1   | 3     | 4     | 0   | 0      | 0     | 3     | 1     | 0     | 0    | 0   | 0       | 0    | 0     | 0   | 14    | 5.1    |
| R2.8.27<br>(木)  | 錦岡地区        | 0     | 0   | 0   | 4     | 6     | 0   | 0      | 0     | 10    | 0     | 0     | 0    | 0   | 0       | 0    | 0     | 0   | 20    | 7.4    |
| R2.9.16<br>(水)  | 沼ノ端地区       | 1     | 0   | 0   | 6     | 2     | 0   | 0      | 0     | 19    | 0     | 0     | 0    | 0   | 0       | 0    | 0     | 0   | 28    | 10.3   |
| R2.9.23<br>(水)  | 美園町地区       | 0     | 0   | 1   | 17    | 5     | 0   | 1      | 1     | 11    | 0     | 0     | 0    | 1   | 0       | 0    | 0     | 0   | 37    | 13.6   |
| R2.9.24<br>(木)  | 植苗地区        | 2     | 0   | 0   | 0     | 4     | 0   | 0      | 0     | 5     | 0     | 0     | 0    | 0   | 0       | 0    | 0     | 0   | 11    | 4.0    |
| R2.10.12<br>(月) | 澄川町地区       | 0     | 0   | 0   | 8     | 1     | 0   | 0      | 1     | 3     | 0     | 0     | 0    | 0   | 0       | 0    | 0     | 0   | 13    | 4.8    |
| R2.10.13<br>(火) | 柏木町地区       | 0     | 0   | 0   | 2     | 3     | 0   | 0      | 0     | 11    | 1     | 0     | 0    | 0   | 0       | 0    | 0     | 0   | 17    | 6.3    |
| R2.10.15<br>(木) | 錦町・本町地区     | 2     | 0   | 0   | 4     | 1     | 0   | 0      | 1     | 6     | 0     | 1     | 0    | 0   | 0       | 0    | 0     | 0   | 15    | 5.5    |
| R2.10.19<br>(月) | 元中野町・旭町地区   | 1     | 0   | 2   | 6     | 3     | 0   | 1      | 3     | 7     | 0     | 0     | 0    | 2   | 0       | 0    | 0     | 0   | 25    | 9.2    |
| R2.10.20<br>(火) | 大成町・光洋町地区   | 0     | 0   | 0   | 5     | 2     | 0   | 0      | 0     | 5     | 0     | 0     | 0    | 0   | 0       | 0    | 0     | 0   | 12    | 4.4    |
| R2.10.26<br>(月) | 拓勇地区        | 2     | 0   | 0   | 3     | 4     | 0   | 0      | 1     | 4     | 0     | 0     | 0    | 2   | 0       | 0    | 0     | 0   | 16    | 5.9    |
| R2.10.27<br>(火) | 豊川町地区       | 0     | 0   | 0   | 1     | 2     | 0   | 0      | 0     | 2     | 0     | 0     | 0    | 0   | 0       | 0    | 0     | 0   | 5     | 1.8    |
| R2.10.28<br>(水) | しらかば町地区     | 2     | 0   | 0   | 2     | 1     | 0   | 0      | 0     | 5     | 2     | 0     | 0    | 0   | 0       | 0    | 0     | 0   | 12    | 4.4    |
| R2.10.29<br>(木) | 山手町・花園町地区   | 0     | 0   | 0   | 3     | 4     | 0   | 0      | 0     | 4     | 0     | 0     | 0    | 0   | 0       | 0    | 0     | 0   | 11    | 4.0    |
| 不開催             | 勇払地区        | 2     | 0   | 0   | 3     | 0     | 0   | 0      | 5     | 12    | 0     | 0     | 0    | 0   | 0       | 0    | 0     | 0   | 22    | 8.1    |
| 合計(件)           |             | 14    | 0   | 4   | 72    | 45    | 2   | 2      | 12    | 111   | 4     | 1     | 0    | 5   | 0       | 0    | 0     | 0   | 272   |        |
| 構成比(%)          |             | 5.1   | 0.0 | 1.5 | 26.5  | 16.5  | 0.7 | 0.7    | 4.4   | 40.8  | 1.5   | 0.4   | 0.0  | 1.8 | 0.0     | 0.0  | 0.0   | 0.0 | 100.0 |        |

### (3) 要望及び回答集計一覽

(降順に掲載)

#### ① 要望件数(内容別)

| 順位 | 要望内容       | 2年度 |       | 元年度 |       | 前年差<br>(件) |
|----|------------|-----|-------|-----|-------|------------|
|    |            | 件   | %     | 件   | %     |            |
| 1  | 道路整備       | 39  | 14.3  | 65  | 14.3  | △ 26       |
| 2  | 交通安全       | 30  | 11.0  | 35  | 7.7   | △ 5        |
| 3  | ごみ問題       | 22  | 8.1   | 22  | 4.8   | -          |
| 4  | 危機管理       | 18  | 6.6   | 25  | 5.5   | △ 7        |
| 5  | 公園整備・管理    | 16  | 5.9   | 12  | 2.6   | 4          |
| 6  | 地域生活       | 14  | 5.1   | 30  | 6.6   | △ 16       |
|    | 市営住宅       | 14  | 5.1   | 19  | 4.2   | △ 5        |
| 8  | 自然保護       | 12  | 4.4   | 8   | 1.8   | 4          |
| 9  | 緑化事業       | 10  | 3.7   | 8   | 1.8   | 2          |
| 10 | 防犯         | 9   | 3.3   | 6   | 1.3   | 3          |
|    | 河川・海岸整備・管理 | 9   | 3.3   | 9   | 2.0   | -          |
| 12 | 公共交通       | 7   | 2.6   | 12  | 2.6   | △ 5        |
| 13 | 開発・管理      | 6   | 2.2   | 1   | 0.2   | 5          |
| 14 | 環境保全       | 5   | 1.8   | 3   | 0.7   | 2          |
|    | 港湾整備・管理    | 5   | 1.8   | 6   | 1.3   | △ 1        |
|    | 除雪         | 5   | 1.8   | 7   | 1.5   | △ 2        |
|    | 教育環境整備     | 5   | 1.8   | 6   | 1.3   | △ 1        |
| 18 | 都市計画       | 3   | 1.1   | 4   | 0.9   | △ 1        |
|    | 市有財産       | 3   | 1.1   | 2   | 0.4   | 1          |
|    | 橋梁・横断施設    | 3   | 1.1   | 4   | 0.9   | △ 1        |
| 21 | 空港・基地・米軍関連 | 2   | 0.7   | 2   | 0.4   | -          |
|    | 広報広聴       | 2   | 0.7   | 34  | 7.5   | △ 32       |
|    | ペット関連      | 2   | 0.7   | 1   | 0.2   | 1          |
|    | 水道整備       | 2   | 0.7   | 3   | 0.7   | △ 1        |
| 25 | 財政         | 1   | 0.4   | 0   | 0.0   | 1          |
|    | 健康管理       | 1   | 0.4   | 36  | 7.9   | △ 35       |
|    | 青少年問題      | 1   | 0.4   | 2   | 0.4   | △ 1        |
|    | 観光振興       | 1   | 0.4   | 1   | 0.2   | -          |
|    | 商業振興       | 1   | 0.4   | 0   | 0.0   | 1          |
|    | 企業誘致       | 1   | 0.4   | 2   | 0.4   | △ 1        |
|    | 雨水排水整備     | 1   | 0.4   | 2   | 0.4   | △ 1        |
|    | 施設整備       | 1   | 0.4   | 0   | 0.0   | 1          |
| -  | 広域行政       | 0   | 0.0   | 1   | 0.2   | △ 1        |
| -  | スポーツ振興     | 0   | 0.0   | 1   | 0.2   | △ 1        |
| -  | 国際リゾート     | 0   | 0.0   | 34  | 7.5   | △ 34       |
| -  | 障害者福祉      | 0   | 0.0   | 1   | 0.2   | △ 1        |
| -  | 医療機関       | 0   | 0.0   | 5   | 1.1   | △ 5        |
| -  | 児童福祉       | 0   | 0.0   | 5   | 1.1   | △ 5        |
| -  | 工業振興       | 0   | 0.0   | 1   | 0.2   | △ 1        |
| -  | 水産振興       | 0   | 0.0   | 1   | 0.2   | △ 1        |
| -  | 区画整理事業     | 0   | 0.0   | 1   | 0.2   | △ 1        |
| -  | 建築         | 0   | 0.0   | 5   | 1.1   | △ 5        |
| -  | 生涯学習       | 0   | 0.0   | 1   | 0.2   | △ 1        |
| -  | 社会教育施設     | 0   | 0.0   | 1   | 0.2   | △ 1        |
| -  | 生徒指導       | 0   | 0.0   | 1   | 0.2   | △ 1        |
| -  | 学習指導       | 0   | 0.0   | 1   | 0.2   | △ 1        |
| -  | 選挙         | 0   | 0.0   | 2   | 0.4   | △ 2        |
| -  | 議会         | 0   | 0.0   | 2   | 0.4   | △ 2        |
| -  | その他        | 21  | 7.7   | 24  | 5.3   | △ 3        |
|    | 合計         | 272 | 100.0 | 454 | 100.0 | △ 182      |

#### ② 要望件数(地区別)

| 順位 | 地区名       | 2年度 |       | 元年度 |       | 前年差<br>(件) |
|----|-----------|-----|-------|-----|-------|------------|
|    |           | 件   | %     | 件   | %     |            |
| 1  | 美園町地区     | 37  | 13.6  | 46  | 10.1  | △ 9        |
| 2  | 沼ノ端地区     | 28  | 10.3  | 54  | 11.9  | △ 26       |
| 3  | 元中野町・旭町地区 | 25  | 9.2   | 38  | 8.4   | △ 13       |
| 4  | 勇払地区      | 22  | 8.1   | 29  | 6.4   | △ 7        |
| 5  | 錦岡地区      | 20  | 7.4   | 30  | 6.6   | △ 10       |
| 6  | 柏木町地区     | 17  | 6.3   | 35  | 7.7   | △ 18       |
| 7  | 拓勇地区      | 16  | 5.9   | 18  | 4.0   | △ 2        |
| 8  | 錦町・本町地区   | 15  | 5.5   | 26  | 5.7   | △ 11       |
| 9  | 音羽町・木場町地区 | 14  | 5.1   | 26  | 5.7   | △ 12       |
|    | 弥生町地区     | 14  | 5.1   | 10  | 2.2   | 4          |
| 11 | 澄川町地区     | 13  | 4.8   | 20  | 4.4   | △ 7        |
| 12 | 大成町・光洋町地区 | 12  | 4.4   | 36  | 7.9   | △ 24       |
|    | しらかば町地区   | 12  | 4.4   | 21  | 4.6   | △ 9        |
| 14 | 植苗地区      | 11  | 4.0   | 12  | 2.6   | △ 1        |
|    | 山手町・花園町地区 | 11  | 4.0   | 29  | 6.4   | △ 18       |
| 16 | 豊川町地区     | 5   | 1.8   | 24  | 5.3   | △ 19       |
| -  | 樽前地区      | -   | -     | -   | -     | -          |
|    | 合計        | 272 | 100.0 | 454 | 100.0 | △ 182      |

#### ③ 要望に対する回答件数(担当部別)

| 順位 | 部名      | 2年度 |       | 元年度 |       | 前年差<br>(件) |
|----|---------|-----|-------|-----|-------|------------|
|    |         | 件   | %     | 件   | %     |            |
| 1  | 都市建設部   | 111 | 40.8  | 137 | 30.2  | △ 26       |
| 2  | 市民生活部   | 72  | 26.5  | 99  | 21.8  | △ 27       |
| 3  | 環境衛生部   | 45  | 16.5  | 39  | 8.6   | 6          |
| 4  | 総合政策部   | 14  | 5.1   | 94  | 20.7  | △ 80       |
| 5  | 産業経済部   | 12  | 4.4   | 12  | 2.6   | -          |
| 6  | 教育部     | 5   | 1.8   | 10  | 2.2   | △ 5        |
| 7  | 財政部     | 4   | 1.5   | 2   | 0.4   | 2          |
|    | 上下水道部   | 4   | 1.5   | 3   | 0.7   | 1          |
| 9  | 健康こども部  | 2   | 0.7   | 48  | 10.6  | △ 46       |
|    | 福祉部     | 2   | 0.7   | 3   | 0.7   | △ 1        |
| 11 | 病院事務部   | 1   | 0.4   | 1   | 0.2   | -          |
| -  | 総務部     | 0   | 0.0   | 2   | 0.4   | △ 2        |
| -  | 選挙管理委員会 | 0   | 0.0   | 2   | 0.4   | △ 2        |
| -  | 議会      | 0   | 0.0   | 2   | 0.4   | △ 2        |
| -  | 消防本部    | 0   | 0.0   | 0   | 0.0   | -          |
| -  | 監査委員    | 0   | 0.0   | 0   | 0.0   | -          |
| -  | 会計      | 0   | 0.0   | 0   | 0.0   | -          |
|    | 合計      | 272 | 100.0 | 454 | 100.0 | △ 182      |

#### (4) 要望事項別集計

| 担当部   | 要望事項       |                          | 2年度<br>件数 | 元年度<br>件数 | 前年差<br>(件数) |
|-------|------------|--------------------------|-----------|-----------|-------------|
|       | 中分類        | 小分類                      |           |           |             |
| 総合政策部 | 空港・基地・米軍関連 | (総合)空港周辺対策(防音・電波障害・アクセス) | 2         | 1         | 1           |
|       |            | (総合)基地関連(自衛隊・米軍訓練)       | 0         | 1         | △ 1         |
|       | 公共交通       | (総合)公共交通                 | 0         | 4         | △ 4         |
|       |            | (総合)JR施設関連               | 3         | 3         | -           |
|       |            | (総合)鉄道(運行・路線)            | 1         | 0         | 1           |
|       |            | (総合)バス全般                 | 3         | 5         | △ 2         |
|       | 都市計画       | (総合)都市計画                 | 0         | 3         | △ 3         |
|       |            | (総合)市街化調整区域              | 1         | 0         | 1           |
|       |            | (総合)まちなか再生(中心市街地活性化)     | 2         | 1         | 1           |
|       | 広域行政       | (総合)広域行政(市町村合併含む)        | 0         | 1         | △ 1         |
|       | 広報広聴       | (総合)広報(ホームページ含む)         | 0         | 5         | △ 5         |
|       |            | (総合)広聴                   | 2         | 29        | △ 27        |
|       | スポーツ振興     | (総合)スポーツ施設               | 0         | 1         | △ 1         |
|       | 国際リゾート     | (総合)統合型リゾート(IR)          | 0         | 34        | △ 34        |
|       | その他        | (総合)市政全般                 | 0         | 6         | △ 6         |
|       | 計          | 14                       | 94        | △ 80      |             |
| 総務部   | その他        | (総務)庁舎管理(駐車場含む)          | 0         | 1         | △ 1         |
|       |            | (総務)総務全般                 | 0         | 1         | △ 1         |
|       | 計          | 0                        | 2         | △ 2       |             |
| 財政部   | 市有財産       | (財)市有地                   | 3         | 1         | 2           |
|       |            | (財)物品・公用車                | 0         | 1         | △ 1         |
|       | 財政         | (財)財政全般                  | 1         | 0         | 1           |
|       | 計          | 4                        | 2         | 2         |             |
| 市民生活部 | 交通安全       | (市民)交通規制                 | 8         | 15        | △ 7         |
|       |            | (市民)信号機                  | 9         | 7         | 2           |
|       |            | (市民)横断歩道                 | 5         | 8         | △ 3         |
|       |            | (市民)標識                   | 6         | 4         | 2           |
|       |            | (市民)違法駐車                 | 0         | 1         | △ 1         |
|       |            | (市民)安全運転                 | 2         | 0         | 2           |
|       | 危機管理       | (市民)災害対策                 | 16        | 25        | △ 9         |
|       |            | (市民)新型インフルエンザ対策          | 2         | 0         | 2           |
|       | 地域生活       | (市民)コミセン・出張所             | 2         | 0         | 2           |
|       |            | (市民)街路灯(設置・管理)           | 3         | 7         | △ 4         |
|       |            | (市民)町内会                  | 6         | 20        | △ 14        |
|       |            | (市民)空き家の管理               | 3         | 3         | -           |
|       | 防犯         | (市民)防犯                   | 7         | 4         | 3           |
|       |            | (市民)交番(設置・移転)            | 2         | 2         | -           |
|       | その他        | (市民)土地の管理                | 0         | 2         | △ 2         |
|       |            | (市民)公共施設                 | 1         | 1         | -           |
|       |            | 計                        | 72        | 99        | △ 27        |



| 担当部            | 要望事項  |                   | 2年度<br>件数    | 元年度<br>件数 | 前年差<br>(件数) |      |
|----------------|-------|-------------------|--------------|-----------|-------------|------|
|                | 中分類   | 小分類               |              |           |             |      |
| 環境衛生部          | ごみ問題  | (環)ごみの収集と処理       | 15           | 11        | 4           |      |
|                |       | (環)ごみの減量・リサイクル    | 1            | 0         | 1           |      |
|                |       | (環)ごみ問題の啓発        | 5            | 5         | -           |      |
|                |       | (環)不法投棄           | 1            | 6         | △ 5         |      |
|                | 環境保全  | (環)騒音対策           | 3            | 0         | 3           |      |
|                |       | (環)大気             | 0            | 1         | △ 1         |      |
|                |       | (環)新エネルギー利用       | 1            | 0         | 1           |      |
|                |       | (環)環境保全全般         | 1            | 1         | -           |      |
|                |       | (環)異臭             | 0            | 1         | △ 1         |      |
|                | ペット関連 | (環)犬猫(フン・悪臭等)     | 2            | 1         | 1           |      |
|                | 自然保護  | (環)自然保護           | 4            | 1         | 3           |      |
|                |       | (環)野生動物・野鳥        | 8            | 6         | 2           |      |
|                |       | (環)動物愛護           | 0            | 1         | △ 1         |      |
|                | その他   | (環)火葬場・霊園         | 2            | 0         | 2           |      |
|                |       | (環)職員の対応          | 1            | 0         | 1           |      |
|                |       | (環)空き地の管理         | 1            | 5         | △ 4         |      |
|                | 計     |                   |              | 45        | 39          | 6    |
| 福祉部            | 障害者福祉 | (福)障害者福祉全般        | 0            | 1         | △ 1         |      |
|                | その他   | (福)福祉全般           | 0            | 1         | △ 1         |      |
|                |       | (福)民生委員・児童委員      | 2            | 1         | 1           |      |
|                | 計     |                   |              | 2         | 3           | △ 1  |
| 健康こども部         | 児童福祉  | (健)保育所            | 0            | 4         | △ 4         |      |
|                |       | (健)虐待・DV          | 0            | 1         | △ 1         |      |
|                | 青少年問題 | (健)青少年教育          | 1            | 1         | -           |      |
|                |       | (健)学童保育           | 0            | 1         | △ 1         |      |
|                | 健康管理  | (健)健康診断           | 0            | 32        | △ 32        |      |
|                |       | (健)感染症対策・予防接種     | 1            | 0         | 1           |      |
|                |       | (健)健康管理           | 0            | 4         | △ 4         |      |
|                | 医療機関  | (健)医療機関全般         | 0            | 5         | △ 5         |      |
|                | 計     |                   |              | 2         | 48          | △ 46 |
|                | 産業経済部 | 観光振興              | (産)観光振興・イベント | 1         | 1           | -    |
| 水産振興           |       | (産)水産振興           | 0            | 1         | △ 1         |      |
| 商業振興           |       | (産)とまチョップポイント     | 1            | 0         | 1           |      |
| 工業振興           |       | (産)工業振興(新エネルギーなど) | 0            | 1         | △ 1         |      |
| 港湾整備・管理(港管理組合) |       | (産)港湾全般(含付帯施設)    | 2            | 5         | △ 3         |      |
|                |       | (産)海岸整備           | 3            | 1         | 2           |      |
| 企業誘致           |       | (産)企業誘致           | 1            | 1         | -           |      |
|                |       | (産)苫東関連全般         | 0            | 1         | △ 1         |      |
| その他            |       | (産)経済対策           | 4            | 0         | 4           |      |
|                |       | (産)公共施設           | 0            | 1         | △ 1         |      |
| 計              |       |                   | 12           | 12        | -           |      |

| 担当部          | 要望事項                   |                    | 2年度<br>件数        | 元年度<br>件数 | 前年差<br>(件数) |
|--------------|------------------------|--------------------|------------------|-----------|-------------|
|              | 中分類                    | 小分類                |                  |           |             |
| 都市建設部        | 道路整備                   | (都)道路整備(建設)        | 9                | 12        | △ 3         |
|              |                        | (都)道路整備(維持管理)      | 30               | 51        | △ 21        |
|              |                        | (都)道路用地            | 0                | 1         | △ 1         |
|              |                        | (都)インターチェンジ        | 0                | 1         | △ 1         |
|              | 雨水排水整備                 | (都)雨水排水整備          | 1                | 2         | △ 1         |
|              | 橋梁・横断施設                | (都)橋梁・横断施設整備       | 3                | 4         | △ 1         |
|              | 除雪                     | (都)除雪              | 5                | 7         | △ 2         |
|              | 公園整備・管理                | (都)公園整備・管理         | 16               | 12        | 4           |
|              | 緑化事業                   | (都)緑化事業            | 5                | 1         | 4           |
|              |                        | (都)街路樹             | 5                | 7         | △ 2         |
|              | 河川・海岸整備・管理             | (都)河川整備・管理         | 9                | 9         | -           |
|              | 区画整理事業                 | (都)区画整理事業          | 0                | 1         | △ 1         |
|              | 建築                     | (都)建築指導(耐震化含む)     | 0                | 5         | △ 5         |
|              |                        | (都)開発・管理           | (都)地籍調査          | 0         | 1           |
|              |                        | (都)開発行為・砂利採取       | 6                | 0         | 6           |
|              |                        | 市営住宅               | (都)市住の整備(建物・駐車場) | 4         | 5           |
|              | (都)市住の管理(入居・家賃・ペット・ごみ) |                    | 9                | 14        | △ 5         |
|              | (都)市住の申込               |                    | 1                | 0         | 1           |
|              | その他                    | (都)交通安全全般          | 4                | 1         | 3           |
|              |                        | (都)街路灯             | 4                | 1         | 3           |
| (都)駐車場・駐輪場整備 |                        | 0                  | 1                | △ 1       |             |
| (都)地盤沈下対策    |                        | 0                  | 1                | △ 1       |             |
| 計            |                        |                    | 111              | 137       | △ 26        |
| 上下水道部        | 水道整備                   | (上)水道整備            | 1                | 0         | 1           |
|              |                        | (上)上下水道工事          | 1                | 0         | 1           |
|              |                        | (上)雨水排水整備          | 0                | 2         | △ 2         |
|              |                        | (上)水質保全            | 0                | 1         | △ 1         |
|              | その他                    | (上)上下水道業務全般        | 2                | 0         | 2           |
| 計            |                        |                    | 4                | 3         | 1           |
| 病院事務部        | 施設整備                   | (病)病院施設の整備         | 1                | 0         | 1           |
|              | その他                    | (病)財政(病院経営)        | 0                | 1         | △ 1         |
| 計            |                        |                    | 1                | 1         | -           |
| 教育部          | 教育環境整備                 | (教)校舎の増改築(耐震化含む)   | 1                | 1         | -           |
|              |                        | (教)図書              | 0                | 2         | △ 2         |
|              |                        | (教)通学区域・通学路        | 2                | 1         | 1           |
|              |                        | (教)教育環境全般          | 2                | 2         | -           |
|              | 生徒指導                   | (教)不登校対策           | 0                | 1         | △ 1         |
|              | 学習指導                   | (教)教材              | 0                | 1         | △ 1         |
|              | 生涯学習                   | (教)学校の地域活動協力(学校開放) | 0                | 1         | △ 1         |
|              | 社会教育施設                 | (教)施設管理全般          | 0                | 1         | △ 1         |
| 計            |                        |                    | 5                | 10        | △ 5         |
| 選挙管理委員会      | 選挙                     | (選)選挙・投票           | 0                | 2         | △ 2         |
|              | 計                      |                    |                  | 0         | 2           |
| 議会事務局        | 議会                     | (議)議会運営            | 0                | 2         | △ 2         |
|              | 計                      |                    |                  | 0         | 2           |
| 合計           |                        |                    | 272              | 454       | △ 182       |

### 3 町内会からの要望事項及び回答(担当部順)

※再掲欄に★印があるもの・・・複数部にまたがる要望事項で、再掲したもの

#### 【総合政策部】

| 再掲 | 記号 | 要望番号 | 要望事項   | 取組状況等   | 反映区分 | 担当部課              |
|----|----|------|--|---|------|-------------------|
|    | 総合 | 1    | <p><b>【JR千歳線(沼ノ端・植苗駅間)の線路進入防止柵の設置について(継続)】</b><br/>ウトナイ町内会</p> <p>線路への進入防止柵が設置されていない区間があり、誤って線路へ進入してしまい重大な事故につながることも想定されることから、早急に線路進入防止柵の設置を求めます。</p>  | <p>線路侵入防止柵の設置については、これまでの間、御要望を頂き、JR北海道に対して、要請を継続しておりましたが、本年3月に、「立ち入り禁止」の立て看板が線路沿いに3か所設置されたところでございます。</p> <p>そのため、JR北海道からは、看板設置による侵入防止対策の効果を見極めたいと伺っているところでございます。</p> <p>今後につきましても、事故防止のための安全対策の徹底について、引き続き、要請してまいりたいと考えております。</p>   | B    | 総合政策部<br>まちづくり推進課 |
|    | 総合 | 2    | <p><b>【バスダイヤについて】</b><br/>桜坂町町内会</p> <p>桜坂町町民に関係する問題となっていますバスダイヤ。平日も、コロナ禍にて土日ダイヤになっている現状。朝、晩の2便のみ。通勤には問題はないが、通院されている方の足。免許証の返納を失敗した、との意見も。現状では日新の停留所までの徒歩、帰りも同様、大変な負担になっています。</p> <p>通院されている方からの情報にて初めて知りました。本来は町内会へ減便をします、との知らせの一報があるべき、と思っております。</p> <p>平日バスダイヤへ戻す時期はいつになるのか。また、一方なしでダイヤが戻るのか。</p> | <p>市内路線バスにつきましては、新型コロナウイルスの影響により、利用者が減少し、平日について、土日祝日ダイヤに朝晩の特別便を加えた運行をしております。</p> <p>平日ダイヤに戻す時期につきましては、利用者の回復状況を見ながら検討していると、バス事業者から伺っているところです。市としましては、利用者のためにも、早期に平日ダイヤに戻すよう、引き続きお願いをしております。</p> <p>平日ダイヤに戻す際には、市ホームページやフェイスブック、LINEの活用や、報道機関を通じた情報発信を行い、しっかりと市民周知を図ってまいります。</p> | B    | 総合政策部<br>まちづくり推進課 |

| 再掲 | 記号      | 要望番号   | 要望事項   | 取組状況等   | 反映区分 | 担当部課                                       |
|----|---------|--------|--|---|------|--|
|    | 総合      | 3      | <p><b>【地域医療及び通院の利便性】</b><br/> <b>勇払自治会</b></p> <p>現在、まちづくり推進室と検討を進めております。医療機関への通院及び買い物等でバスを利用しておりますが、より利便性の高い運行時刻を希望。AM9:00のバスを。</p> | <p><b>【ミーティング開催時回答】</b><br/> 市内路線バスにつきましては、新型コロナウイルスの影響により、平日について、土日祝日ダイヤに朝晩の特別便を加えた運行をしておりますが、勇払地区においては、朝9時台の便が運行していない状況となっております。<br/> 平日ダイヤに戻す時期につきましては、利用者の回復状況を見ながら検討していると、バス事業者から伺っているところです。<br/> 市としましては、利用者のためにも、早期に平日ダイヤに戻すように、引き続き、バス事業者と協議を行ってまいります。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b><br/> <u>勇払地区の朝9時台の便(勇払正門9時7分発)につきましては、自治会の要望を受け、バス事業者と協議を行い、令和2年12月14日から運行を再開しております。</u></p> | B    | 総合政策部<br>まちづくり推進課                          |
| ★  | 総合<br>産 | 4<br>3 | <p><b>【勇払地区人口減少対策】</b><br/> <b>勇払自治会</b></p> <p>全市的な問題ですが、行政としての勇払地区の人口増対策案を。通勤の利便性を前面に宣伝を。</p>                                      | <p>市内の人口については、平成25年をピークに減少が続いており、勇払地区についても同様な傾向があります。<br/> 人口減少の傾向を変えることは難しい課題ではありますが、今後も地域の活性化を図る取組を継続してまいりたいと考えております。<br/> また、市内東部地域にある企業等に対しては、勇払地区の通勤利便性などについて情報提供を行ってまいりたいと考えております。</p>  | B    | 総合政策部<br>まちづくり推進課<br><br>産業経済部<br>港湾・企業振興課 |

| 再掲 | 記号 | 要望番号 | 要望事項   | 取組状況等   | 反映区分 | 担当部課           |
|----|----|------|--|---|------|----------------|
|    | 総合 | 5    | <p><b>【道営住宅(第3期)建設のスケジュールについて】</b><br/> <b>植苗町内会連合会</b></p> <p>道営住宅(第3期)着工時期が遅れ、令和2年度の新築による入居はできなくなりました。町内会としては植苗小学校で起きている複式学級を解消し生徒に満足な教育を受けてもらうために要望していることから、令和3年度に完成予定の第3期住棟は、児童のいる世帯が転入しやすいよう8月から募集を早めに行い、実際の入居は学年の変わる3月迄に行われるよう要望いたします。</p> | <p><b>【ミーティング開催時回答】</b><br/> 道営住宅(第3期)の整備につきましては、北海道から、新型コロナウイルス感染拡大などによる影響で、着工が遅れており、令和3年度内の完成に向けて調整していると伺っています。<br/> 市としては、入居募集や入居時期等について、児童のいる世帯に配慮できるよう、北海道と連携を図り、対応してまいりたいと考えております。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b><br/> 道営住宅(第3期)の整備につきましては、北海道から、<u>令和2年度に用地を取得し、令和3年5月頃から本體工事を行い、令和4年3月に完成及び入居予定と</u>伺っています。<br/> 市としては、<u>入居募集時期等</u>について、児童のいる世帯に配慮できるよう、北海道と連携を図り、対応してまいりたいと考えております。</p> | A    | 総合政策部<br>空港政策課 |
|    |    |      |  |   | A    |                |





【市民生活部】

| 再掲 | 記号 | 要望番号 | 要望事項  | 取組状況等   | 反映区分 | 担当部課           |
|----|----|------|---|---|------|----------------|
|    | 市民 | 1    | <p><b>【信号機に青矢表示、設置のお願い】</b><br/>音羽町町内会</p> <p>緑町2条線から36号線(中野跨線橋)右折時に(青の矢印)必要です。<br/>昨年も要望いたしました。国道236号線緑跨線橋完成(昨年12月)後に交通状況等を勘案しておられることと思いますが、</p> <p>①現状は右折車の渋滞ですが特に通勤時間帯(12台程度)です。<br/>②交通事故が多発しております。<br/>③人身傷害事故になったら大変です。</p> <p>以上、国道(開発局&amp;公安委員会)等のお手配をお願いいたします。</p>  | <p>御要望の緑町2条線と国道36号線が交差する交差点での右折矢印の設置につきましては、北海道公安委員会の管轄となるものでございます。</p> <p>昨年も頂いた御要望でございますが、苫小牧警察署との協議では、「右折矢印の設置により、交差する国道36号線の更なる渋滞が懸念される」等の問題点が指摘されており、現在も継続的に協議を行っているところでございます。</p> <p>また、右折矢印の設置には、右折帯の確保が必須であり、道路改良も必要となりますが、道路管理者も市と北海道開発局と異なることから慎重な対応が必要でございます。</p> <p>今年開通予定の中央インターチェンジによる交通量の変化等に注視しながら、今後も、関係機関や関係部局と協議を行ってまいりたいと考えております。</p> | C    | 市民生活部<br>市民生活課 |
|    | 市民 | 2    | <p><b>【会館整備の補助に追加項目】</b><br/>住吉泉町内会</p> <p>町内会館の保守整備の補助制度は元年度変更になり大変使いやすく感じています。当町内会館の補助金を利用して照明のLED化を実施しました。</p> <p>高齢化に合わせたトイレ周りの改修等を徐々に進めていきたいと考えています。さて、役員の高齢化での会館内のイベント準備の負担の増加もあります。</p> <p>会議テーブルの設営・撤収も負担になっています。キャスター付テーブルへの入替えを早急にとの声もあります。</p> <p>そこで、会館の会議テーブル・椅子の備品(物品)の購入を認めて頂きたい。小修繕の範囲で結構です。</p> <p>町内会が役員の高齢化になっている中、高齢化対策としてお願いしたい。</p> | <p>会館補助金につきましては、老朽化に伴う改修工事を補助することを目的としており、これまでも利用しやすいよう制度の拡充を行ってまいりました。</p> <p>今後も他町内会の会館の改修が多く見込まれており、会館の改修を重要とする継続的な補助金の活用のため、補助制度につきましては現状のとおりと考えております。そのため、備品購入等におかれましては、住民組織活動助成金の御活用などの工夫の上で御対応していただきたく考えております。</p> <p>なお、現在、各町内会に御案内している(一財)自治総合センターが実施する一般コミュニティ助成事業では、助成対象となる備品もございますので、御相談いただければと考えております。</p>                                   | B    | 市民生活部<br>市民生活課 |





| 再掲 | 記号 | 要望番号 | 要望事項  | 取組状況等   | 反映区分 | 担当部課           |
|----|----|------|---|---|------|----------------|
|    | 市民 | 4    | <p><b>【通学路の安全対策】<br/>第七区親交会</b></p> <p>浜町から元町1、2、3丁目の海岸側の市道ですが、朝の通学時間帯に通学路を暴走する車があり、危険を感じます。パトロール強化とともに通学路の表示や看板など安全対策を実施してほしい。</p>   | <p><b>【ミーティング開催時回答】</b><br/>浜町から元町1、2、3丁目の海岸側の市道の安全対策につきましては、苫小牧警察署に対しパトロールの取組の強化を強く要請してまいります。<br/>また、市で設置可能な通学路表示看板や車両に対する注意喚起看板については、町内会と協議し、速やかに対応してまいりたいと考えております。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b><br/>町内会と協議し、しばらく状況を注視することとし、<u>看板設置については延期となりました。</u></p>   | A    | 市民生活部<br>市民生活課 |
|    | 市民 | 5    | <p><b>【小学生の通学路の交通安全確保のための「手押し信号機の設置」について】<br/>錦西町内会</b></p> <p>明德小学校と錦岡小学校の統合により、今年度から当錦西町内会地域の小学生は、錦岡小学校へ通学することになりました。<br/>この小学校の統合の決定時より、関係機関の要請により、小学校、同PTA、町内会の三者合同で通学路の安全点検調査を行い、危険個所への「手押し信号機設置」を要請したところ です。<br/>今年四月に入り(新型コロナウイルス感染問題のため臨時休校の日がありました)新通学路による登下校が始まりましたが、信号機の設置がなく、危険な目に遭いながら通学している状況です。一刻も早く、信号機の設置を要望いたします。</p> | <p><b>【ミーティング開催時回答】</b><br/>手押し式信号機設置に関しては、北海道公安委員会の管轄になります。<br/>御要望の箇所の手押し式信号機設置の可能性について苫小牧警察署との協議では、現在、北海道警察本部において信号機の設置の在り方について検討が進められており、新設による設置のほか、移設、更新を含めても、北海道内で毎年20基程度の整備にとどまっている状況を見ると、早期の設置については難しい状況と報告を受けているところでございます。<br/>統廃合による、新たな通学路の安全対策としては、地域町内会と協議し、通行車両等に対する注意喚起看板の設置など速やかに対応をしてまいりたいと考えております。<br/>なお、地域から要望があります錦西中央通線と道道苫小牧環状線と交差する丁字路につきましては、道道側に押しボタン式信号機が設置されておりますが、信号機の改善として、定周期式信号機で継続して要望しております。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b><br/><u>令和3年3月中に苫小牧警察署へ要望書を提出してまいります。</u></p> | B    | 市民生活部<br>市民生活課 |





| 再掲 | 記号 | 要望番号 | 要望事項   | 取組状況等  | 反映区分 | 担当部課           |
|----|----|------|--|--|------|----------------|
|    | 市民 | 8    | <p><b>【アンダーパス、駅前通り、公園周辺、通学路に防犯カメラ設置(継続・一部追加)】</b><br/>沼ノ端中央町内会</p> <p>町内でも多種・多様な犯罪、不審者の出没情報を多数耳にする。現地調査していただいたようだがアンダーパスの歩道は、悪天候時や夜間は未だ薄暗く、死角の多い場所であることから不安を抱く歩行者もいる。以上のことから上記の場所に防犯カメラの設置を早急にお願したい。</p> | <p><b>【ミーティング開催時回答】</b><br/>アンダーパスの安全対策につきましては、これまでも要望を頂いており、防犯啓発用看板を設置し注意喚起及び安全対策を講じているところです。<br/>御要望の点につきましては、道路管理者の室蘭建設管理部苫小牧出張所より、灯具不具合が原因との報告を頂いており、照度の改善・カメラの設置を含めた安全対策の取組を要望させていただきました。<br/>また、防犯カメラにつきましては、平成29年度に沼ノ端中央公園と拓勇公園に設置しておりますが、公園周辺や通学路への設置には、地域の方々の御理解をはじめ財源の確保など課題の整理も必要なことから、今後、優先度などを精査し前向きに検討してまいりたいと考えております。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b><br/>灯具の不具合につきましては、まちかどミーティング終了後に解消されたことを確認いたしました。</p> | B    | 市民生活部<br>市民生活課 |
|    | 市民 | 9    | <p><b>【3～4丁目にかけて設置されている道路標識の経年による変色対応(継続)】</b><br/>沼ノ端中央町内会</p> <p>6丁目方面から1丁目方面に猛スピードで走行する車両をよく見かける。注意喚起看板を設置いただき大変ありがたかったが、あまり効果が見られない。「早急な対応は難しい」と回答をいただいているが、事故が起きる前に、できるだけ早い改善を引き続きお願したい。</p>        | <p><b>【ミーティング開催時回答】</b><br/>経年劣化した規制標識の更新につきましては、苫小牧警察署とともに現場確認を実施し、御指摘の箇所も含め12か所の更新が必要と判断したところです。<br/>市として早期の対応を強く要請した結果、令和元年度に7か所が更新され、残り5か所は今年度、更新される予定でございます。<br/>今後につきましても、市において設置可能な注意喚起看板等の設置で対応していきながら、引き続き、改善に努めてまいりたいと考えております。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b><br/>要望されておりました、残りの5か所についてもすべて更新がされていることを確認いたしました。</p>   | A    | 市民生活部<br>市民生活課 |

| 再掲 | 記号 | 要望番号 | 要望事項  | 取組状況等   | 反映区分 | 担当部課           |
|----|----|------|---|---|------|----------------|
|    | 市民 | 10   | <p><b>【手押し信号の設置について】</b><br/>東開町内会</p> <p>東開町2丁目の角に、佐竹旅館との向かい側にあります佐藤燃料店との、沼ノ端一勇弘道路に手信号を要望いたします。</p> <p>特に今年は新型コロナの影響でこの3か月は、交通量が少なく穏便に終わりましたが、又以前の交通量に戻っております。早急に手信号の設置をしなければ、老人・大人・子供たちが横断する時間待ちをする間、我慢できず渡っておりますので、大事故の起きる前での要望ですので、よろしく願いいたします。</p> | <p><b>【ミーティング開催時回答】</b><br/>御要望の押しボタン式信号機の設置につきましては、北海道公安委員会へ継続して要望しているところですが、苫小牧警察署との協議では、近隣にすでに押しボタン式信号機が設置されていることや、道内の信号機設置が新設、移設、更新を含めて毎年20基程度の現状もあり、早期の設置は厳しい状況との回答を受けております。</p> <p>市といたしましては、地域要望を踏まえ今後も粘り強く設置要望を継続してまいりたいと考えております。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b><br/><u>令和3年3月中に苫小牧警察署へ要望書を提出してまいります。</u></p>                                  | B    | 市民生活部<br>市民生活課 |
|    | 市民 | 11   | <p><b>【美園小学校前市道の速度制限について】</b><br/>美光町内会</p> <p>美園小学校の市道は、現在制限速度40kmとなっておりますが、通行車の中には50km以上で走行していく車も見受けられ、また中央分離帯により見通しが悪い部分もあり、通学する児童の安全性を危惧するところです。</p> <p>このため、制限速度を現在の40kmから30kmへの変更を要望したいと思います。</p>   | <p><b>【ミーティング開催時回答】</b><br/>これまでも要望をいただいておりますが、美園小学校前の市道の制限速度の変更につきましては、苫小牧警察署と継続して協議をした結果、中央分離帯や歩道が整備されていること、また、バス路線でもあることから、当該道路での制限速度の変更については難しいと回答を受けております。</p> <p>市としては、速度超過車両への取締りの強化やパトカーによる巡回の実施について苫小牧警察署へ要請してまいります。</p> <p>また、今後の安全対策につきましては、町内会と連携してまいりたいと考えております。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b><br/><u>苫小牧警察署へ取締り、巡回の強化を要望いたしました。</u></p> | B    | 市民生活部<br>市民生活課 |

| 再掲 | 記号 | 要望番号 | 要望事項   | 取組状況等  | 反映区分 | 担当部課           |
|----|----|------|--|--|------|----------------|
|    | 市民 | 12   | <p><b>【明野6丁目の交差点での事故多発】</b><br/>明野柳町内会</p> <p>明野6丁目22、23番地ファッションセンター「しまむら」裏手南西の交差点での出会い頭の事故が目立つ。バイパスの裏通りとして最近交通量も多くなり、また、明野西一中通りの一時停止までスピードを上げて走行する車が多いため事故が発生しやすい。少し変則な交差点でもあり南北の道路に一時停止看板と停止線の設置をお願いしたい。</p>                         | <p><b>【ミーティング開催時回答】</b><br/>御要望の十字路交差点の一時停止標識の設置については、北海道公安委員会の管轄になります。<br/>苫小牧警察署との協議では、現状での交通量では早期の設置は難しい状況と回答をいただいておりますが、市としては設置に向けて要望を行っていく方向で検討してまいりたいと考えております。<br/>なお、設置までの安全対策として、市が設置可能な注意喚起看板については、町内会と協議し設置してまいりたいと考えております。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b><br/>町内会と設置場所を協議し、1月28日に注意喚起看板を2か所設置いたしました。</p> | B    | 市民生活部<br>市民生活課 |
|    | 市民 | 13   | <p><b>【明野5丁目T字路での事故防止】</b><br/>明野柳町内会</p> <p>明野5丁目1、22番地間の道南バス操車場前に出るT字路において、一旦停止看板、停止線もなく歩道の歩行者、自転車又車の確認が不十分になりヒヤリとする時が多々発生している。<br/>明野西二条通り、イオンの正面口の道路でもあり交通量も多い。また、環状線の抜け道として通行する人も多くいるのでぜひ一旦停止を設置してほしい。同じ条件の1丁目側は、一旦停止が設置している。</p> | <p><b>【ミーティング開催時回答】</b><br/>御要望の丁字路交差点の一時停止標識の設置については、北海道公安委員会の管轄になります。<br/>苫小牧警察署との協議では、御要望の丁字路交差点については、見通しが良く優先道路も明確なことから、一時停止標識設置については、非常に厳しい状況と回答をいただいております。<br/>市が設置可能な注意喚起看板については、町内会と協議し設置してまいりたいと考えております。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b><br/>町内会と設置場所を協議し、1月28日に注意喚起看板を1か所設置いたしました。</p>                     | B    | 市民生活部<br>市民生活課 |

| 再掲 | 記号 | 要望番号 | 要望事項  | 取組状況等  | 反映区分       | 担当部課           |
|----|----|------|---|--|------------|----------------|
|    | 市民 | 14   | <p><b>【歩道を走る自転車の指導】</b><br/>明野柳町内会</p> <p>明野町内のバス通りは比較的歩道が広いので自転車も多く走っている。また、歩行者との接触ヒヤリも後をたたない。基本自転車は、車道の左走行になっているはずだが、市内でもほとんど守られていないのが現状だと思います。自転車での人身事故も高い賠償を受けると聞いています。</p> <p>明野も経済高校もあり多くの学生さんが歩道を猛スピードで走っているのが現状です。</p> <p>警察、交通指導員の方は、どのような指導をしているのか、また、学校、市民に対しどんな注意をしていけばいいのでしょうか。歩道に注意看板等があれば設置願いたい。</p> | <p>市では、毎年、自転車のマナー向上に向けて自転車利用者を対象とした街頭啓発を、苫小牧警察署、交通安全関係団体の協力を得て、春と秋の交通安全運動期間に実施しております。</p> <p>また、各高校に対しては、自転車の安全運転利用やマナー向上に対する注意喚起のポスターの配布や学校と連携し正門前での街頭啓発を実施しております。</p> <p>引き続き、自転車利用者に対し、ながら運転禁止や自転車の並走の禁止など、自転車の基本的交通ルールの遵守に向け、啓発活動に取り組んでまいります。</p> <p>注意喚起看板については、関係部署と協議してまいりたいと考えております。</p>                                     | B          | 市民生活部<br>市民生活課 |
|    | 市民 | 15   | <p><b>【明野小学校通学時間帯に車両が多く危険】</b><br/>明野柳町内会</p> <p>明野小学校東側通路において、明野南側通と道道苫小牧環状線に抜け道として最近車の通行が多い傾向にあります。30キロ制限、通学路の標識はあるものの、通学時間帯に車が多く走るため生徒が通路を横断するのに危険を伴うとの住民からの苦情もあります。また、先生方からも、通学時間帯の車両規制もできないかと要望も寄せられています。また、交差点の横断歩道に一時停止の標識があれば車の制御もでき、生徒が安全に横断できると思います。検討をお願いいたします。</p>                                      | <p><b>【ミーティング開催時回答】</b><br/>御要望の一時停止標識については、北海道公安委員会の管轄になります。</p> <p>多くの児童が利用する通学路であることから、市として要望していく方向で検討してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、設置までの安全対策として、市が設置可能な注意喚起看板については、町内会と協議し設置していくとともに学校側が要望しております時間規制などの安全対策については、地域を交えて今後協議してまいりたいと考えております。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b><br/><u>令和3年3月中に、一時停止標識につきましては、苫小牧警察署へ要望書を提出してまいります。</u></p> | B<br><br>B | 市民生活部<br>市民生活課 |



| 再掲 | 記号 | 要望番号 | 要望事項   | 取組状況等   | 反映区分 | 担当部課           |
|----|----|------|--|---|------|----------------|
|    | 市民 | 16   | <p><b>【明野南通り明野元町2丁目セイコーマート前の信号機改善について】</b><br/> <b>新開明野元町町内会</b></p> <p>当町内会の最重点継続要望事項であり、最も住民の関心の高い要望事項です。毎年同じ回答が続くことに不信感を持たれることのないよう昨年度からの進展状況をお知らせ願います。</p> | <p><b>【ミーティング開催時回答】</b><br/> 御要望の明野元町2丁目セイコーマート前の信号機の設置につきましては、重点要望として北海道公安委員会へ要望をしております。<br/> 苫小牧警察署も状況については把握をしておりますが、現在、北海道警察本部において信号機の設置のあり方について検討が進められており、新設による設置のほか、移設、更新を含め、北海道内で毎年20基程度の整備にとどまっている状況を考えると、早期の設置については難しい状況と報告を受けているところでございます。<br/> 市としましては地域状況を踏まえ粘り強く要望してまいります。<br/> また、国や北海道に対し、各自治体と連携し、交通安全施設整備に対する財源の確保を市の重点要望として継続して要望してまいります。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b><br/> <u>令和3年3月中に苫小牧警察署へ要望書を提出してまいります。</u></p> | B    | 市民生活部<br>市民生活課 |
|    |    |      |  |   | B    |                |

| 再掲 | 記号 | 要望番号 | 要望事項  | 取組状況等  | 反映区分 | 担当部課           |
|----|----|------|---|--|------|----------------|
|    | 市民 | 17   | <p><b>【明野元町2丁目から拓勇3条通りの交通施設の整備について】</b><br/> <b>新開明野元町町内会</b></p> <p>明野元町2丁目17番、18番、19番付近の住民は、拓勇3条通りを使い拓勇西町方面のコンビニを利用することが多いとのことで、子供も多く利用していることから横断歩道等の設置を要望いたします。他団体も要望していることから、昨年度からの進展状況をお知らせ願います。</p>   | <p><b>【ミーティング開催時回答】</b><br/> 御要望の横断歩道等について、北海道公安委員会に対し要望しているところですが、現在、北海道警察本部において信号機の設置の在り方について検討が進められており、新設による設置のほか、移設、更新を含めても、北海道内で毎年20基程度の整備にとどまっている状況を考えると、早期の設置については難しい状況と報告を受けているところでございます。<br/> 市といたしましては、地域要望を踏まえ粘り強く要望してまいりたいと考えております。<br/> また、国や北海道に対し、各自治体と連携し交通安全施設整備に対する財源の確保を市の重点要望として継続して要望してまいります。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b><br/> <u>令和3年3月中に苫小牧警察署へ要望書を提出してまいります。</u></p> | B    | 市民生活部<br>市民生活課 |
|    | 市民 | 18   | <p><b>【町内会に関する条例制定について】</b><br/> <b>新開明野元町町内会</b></p> <p>地域コミュニティの中核を担っている町内会ですが、近年、社会状況や生活様式の変化により、町内会では役員の担い手不足や、参加者の減少、さらには町内会未加入世帯の増加などが大きな課題となっています。町内会の意義や重要性について改めて考え、地域の住民がその思いを共有するため「町内会に関する条例」制定に向けて検討をお願いしたい。昨年度からの進捗状況をお知らせ願います。</p> | <p>北海道町内会連合会が昨年度調査したところ、町内会に関する条例が制定されている自治体は道内では9市町村で、その他多くの自治体は策定予定なしとなっております。</p> <p>これは町内会は任意団体であり、条例化を行っても加入を義務付けることができないことや全国的に見ても、住民が町内会に加入することを求める条例には反発があることから、条例化が実施されていないものと考えております。</p> <p>現在、新型コロナウイルスの影響で町内会活動が大きく制限されている中ではありますが、町内会活動の支援策について町内会連合会と連携を図りながら意見交換や情報提供に努めてまいります。</p>  | B    | 市民生活部<br>市民生活課 |

| 再掲 | 記号 | 要望番号 | 要望事項   | 取組状況等   | 反映区分 | 担当部課           |
|----|----|------|--|---|------|----------------|
|    | 市民 | 19   | <p><b>【苦小牧総合経済高校前に横断歩道表示の設置について】</b><br/> <b>新開明野元町町内会</b></p> <p>明野南3条通り苦小牧総合経済高校前は車両及び生徒の登下校時には混雑していることから横断歩道表示を設置するよう要望します。</p> | <p><b>【ミーティング開催時回答】</b><br/> 御要望の横断歩道設置につきましては、苦小牧警察署と現地を確認しましたが、「横断歩道だけでは安全確保が難しい」とのことで、横断歩道付信号機での要望をしたいと考えております。<br/> それまでの間の安全対策として、市で設置可能な注意喚起看板等の設置で対応していきながら、安全対策に努めてまいりたいと考えております。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b><br/> <u>注意喚起看板の設置につきましては、効果的な場所について学校と協議中です。</u></p>  | B    | 市民生活部<br>市民生活課 |
|    | 市民 | 20   | <p><b>【交通安全対策】</b><br/> <b>日の出三光町内会</b></p> <p>道道苦小牧環状線から三光町5丁目・6丁目の丁字路交差点に東西にまたがる横断歩道を設置してほしい。</p>                                | <p><b>【ミーティング開催時回答】</b><br/> 御要望の横断歩道の設置については、苦小牧警察署と協議し「横断歩道だけでは安全確保が難しい」とのことで、横断歩道付信号機の設置を、北海道公安委員会へ継続して要望しているところですが、現在、北海道警察本部において信号機の設置の在り方について検討が進められており、新設による設置のほか、移設、更新を含め、北海道内で毎年20基程度の整備にとどまっている状況を考えると、早期の設置については難しい状況と報告を受けているところでございます。<br/> 市といたしましては、地域要望を踏まえ今後も粘り強く要望を継続してまいりたいと考えております。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b><br/> <u>令和3年3月中に苦小牧警察署へ要望書を提出してまいります。</u></p> | B    | 市民生活部<br>市民生活課 |



| 再掲 | 記号 | 要望番号 | 要望事項   | 取組状況等   | 反映区分 | 担当部課           |
|----|----|------|--|---|------|----------------|
|    | 市民 | 23   | <p><b>【澄川・ときわ地区の交番設置要望について】</b><br/> <b>澄川西町内会</b></p> <p>澄川・ときわ地区の交番設置については、澄川町4丁目に交番用地を確保しているが、現状において実現のめどが立っていない。</p> <p>市においても、毎年北海道に対し重点要望として提出しているほか、市長自ら道警本部へ直接要望活動を行っていることは承知しているが、道警本部からは財政や人員の確保などの課題があり、実現には非常にハードルが高いと伺っている。</p> <p>要望開始から既に28年が経過しており、また道警の現状を踏まえると、従来の交番新設だけではなく、老朽化した錦岡交番の建て替え時における移転改築、体制強化など多角的な検討と関係機関、団体等への調整をお願いしたい。</p> | <p><b>【ミーティング開催時回答】</b><br/> ときわ・澄川地区への交番設置につきましては、平成4年から継続して要望を行っております。</p> <p>ここ数年の北海道警察本部への要望活動で、基本的に交番新設は難しいものの、現実的には、統廃合での必要な場所に新設するなど、様々な道を探るのが得策ではないかとの感触を得ておりますので、引き続き、北海道警察本部に対し要望を続けるとともに、国・道及び関係機関に対しまして、市の重点要望項目として要望を継続してまいります。</p> <p>御提案の錦岡交番の移転改築については、市内複数の交番が建替えの時期を迎えることから、各地域の安全・安心につながる交番体制の整備に向けて、関係機関等と調整してまいります。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b><br/> <u>新型コロナウイルス感染症拡大防止の中、令和3年1月26日に、市長より苫小牧警察署署長、あわせて北海道警察本部本部長宛に要望書を提出いたしました。</u></p> | B    | 市民生活部<br>市民生活課 |
|    |    |      |  |   | B    |                |









| 再掲 | 記号 | 要望番号 | 要望事項  | 取組状況等   | 反映区分 | 担当部課           |
|----|----|------|---|---|------|----------------|
|    | 市民 | 29   | <p><b>【スピーカー及びマイクを車に搭載】</b><br/> <b>新中野町内会</b></p> <p>現在防犯パトロール等で、青色回転灯などのパトロール用具の貸し出しをしています。同じように車に取り付ける放送設備、車外に取り付けるスピーカー、車内で放送できるマイクなどの設備を、希望する町内会に何台か無償で貸し出し・取り付けをしてはいかがでしょうか。今年度中に、全市に防災行政無線設備(屋外スピーカー)を整備すると聞いております。そのような災害時に町内を回り、高齢者などに避難を呼びかけたり、お手伝いをする(どこまでできるかわかりませんが)ことに役立つと思います。</p>   | <p>青色防犯パトロールは、警察から、青色回転灯を自動車に装着して、自主防犯パトロールを適正に行うことができる旨を証明された団体が行うことができます。</p> <p>青色防犯パトロールを行う団体には、苫小牧市防犯協会が青色回転灯やドライブレコーダーなどを貸し出しております。御提案の放送設備を加えることについては、不審者や特殊詐欺被害の抑止効果も期待できることから、協会に検討を依頼してまいります。</p> <p>なお、青色防犯パトロール車の使用は、防犯活動に限られており、他の用途は認められていないことを申し添えます。</p>                              | B    | 市民生活部<br>市民生活課 |
|    | 市民 | 30   | <p><b>【鉄南地区コミュニティセンター建設要望】</b><br/> <b>日吉町町内会</b></p> <p>苫小牧市のコミュニティセンターは、すべて鉄北地区に集中し、従来は車等で訪所し、施設活用致して参りましたが、近年は地域住民も高齢化し、施設活用は皆無状況です。また、町内会が所有する町内会会館も築50年経過し、改修並びに建て替えは不可能な、財政状況にあります。</p> <p>よって、鉄南(光洋・有明・日吉・糸井西・糸井南)地区住民が安心して活用できる、コミュニティセンター建設を要望致します。</p> <p>そのことにより、各町内会活動の場所として、災害時の一時避難場所・緊急物資保管等、多目的に活用し地域住民が安全に安心して暮らせる街づくりに、ご尽力お願い致します。幸いに、日吉・光洋地区にはセンター建設に最適な、市有地健在致しますので特段の、御理解と御協力くださいますよう、お願い申し上げます。</p> | <p>昨年度の町内会連合会からの要望で回答したように、コミュニティセンター等の新たな公共施設を拠点とした町内会活動については、現状の町内会活動における課題解決を図る上で、一定の効果が見込まれるものと考えております。</p> <p>本市におきましては「苫小牧市公共施設適正配置計画」、「苫小牧市公共施設等総合管理計画」において、今後の公共施設の在り方について整理をし、各部局において所管する施設の建て替え、改修等について整備を進めている段階でございます。</p> <p>こうした状況を見据えながら、御要望の件につきましては、地域の方々と意見交換を行ってまいりたいと考えております。</p> | B    | 市民生活部<br>市民生活課 |

| 再掲 | 記号      | 要望番号     | 要望事項  | 取組状況等  | 反映区分 | 担当部課  |
|----|---------|----------|---|--|------|---|
| ★  | 市民<br>都 | 31<br>53 | <p><b>【地域防犯対策について(継続)】</b><br/>ウトナイ町内会</p> <p>2018年に花畔公園と清流公園に防犯カメラが設置されましたが、今後も犯罪の未然防止及び高齢者の見守りを目的に、小・中学校の通学路や公園を中心に防犯カメラの設置を求めます。</p> | <p>防犯カメラの設置につきましては、令和2年度から令和6年度までの「苫小牧市防犯カメラ設置5か年実施計画」に基づき、市内西部地域の公園について設置を進めることとしており、東部地域については、再編関連訓練移転等交付金等を活用し、整備に努めることとしております。</p> <p>通学路への設置には、地域の方々の御理解など課題の整理も必要なことから、今後、課題の整理、優先度などを精査し、地域性に配慮しながら、設置に向けて取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>また、公園への設置につきましてもこれまでどおり、関係部署と連携し設置に向けた検討を進めてまいります。</p> | B    | <p>市民生活部<br/>市民生活課</p> <p>都市建設部<br/>緑地公園課</p> |

| 再掲 | 記号      | 要望番号     | 要望事項   | 取組状況等  | 反映区分 | 担当部課  |
|----|---------|----------|--|--|------|---|
| ★  | 市民<br>都 | 32<br>25 | <p><b>【地域の交通安全対策について(継続)】</b><br/> <b>ウトナイ町内会</b></p> <p>ウトナイ地区は、小学生の交通死亡事故や、大型バスと自動車の接触事故など、交通事故が後を絶ちません。交通安全対策としては、毎年、信号機の設置を求めています。特に小・中学校の通学路や保育園付近など、児童・生徒の安全確保に向けて早急に信号を設置していただくことを求めます。</p> <p>2018年に国道234号線(中山三ツ星付近)にガードパイプが設置されましたが、小・中学校の通学路になっている第2はくちょう幼稚園付近へのガードパイプ設置を求めます。</p> <p>横断歩道やドット線等が消えているところが多いため、線を引いていただくことを求めます。</p> | <p><b>【ミーティング開催時回答】</b><br/> ウトナイ地区の信号機設置については、継続して苫小牧警察署を通じ、北海道公安委員会へ要望しております。</p> <p>信号機や横断歩道の設置については厳しい状況が続いておりますが、要望箇所の一つでありますウトナイ西一条通のウトナイ北7丁目17先交差点の信号機設置につきまして、北海道警察本部による現地調査が実施され、設置に向け前向きな協議がされていると苫小牧警察署より報告を受けているところでございますので、動向を注視してまいりたいと考えております。</p> <p>御要望箇所へのガードパイプの設置につきましては、道路管理者であります北海道開発局室蘭開発建設部に要望をしておりますが、「安全が確保されている直線の道路であることから、設置については難しい状況である」と回答を頂いております。</p> <p>市として注意喚起看板を設置したところでございますが、更なる安全対策を含め地域と一体となって継続して要望してまいります。</p> <p>横断歩道の引き直しにつきましては、場所等を確認し、苫小牧警察署へ要望してまいりたいと考えております。</p> <p>また、ドット線の引き直しにつきましては、現地調査や全市的に頂く御要望の中から優先順位を決め、順次対応を行っております。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b><br/> <u>令和3年2月12日に、ウトナイ北7丁目17先交差点に定周期式信号機が、設置されました。</u></p> | B    | <p>市民生活部<br/>市民生活課</p> <p>都市建設部<br/>道路維持課</p> |



| 再掲 | 記号 | 要望番号 | 要望事項   | 取組状況等  | 反映区分 | 担当部課           |
|----|----|------|--|--|------|----------------|
|    | 市民 | 35   | <p><b>【北光町1丁目、2丁目宅地造成地域全体の道路安全対策 継続要望－(3)】</b><br/>北光町町内会</p> <p>宅地造成地域では新築・入居が進み新しい住宅街が形成されつつあります。居住地内の道路安全対策は、造成とともに進められてきましたが、既設道路等とつながる部分、1丁目と2丁目間の交差路(昨年注意喚起看板設置部分等)、2丁目の未来の森公園側のT字路等、事故発生が懸念されるところが散見されます。</p> <p>宅地造成完了を見据え、地域全体を俯瞰した安全対策として、規制標識や警戒標識、注意喚起看板等の設置を考えていきたいと思っておりますのでご協力ください。</p> | <p>宅地造成地域全体の交通安全対策につきましては、住宅の増加など、今後も地域環境の変化が想定されますことから、状況を注視しながら、実現可能な規制標識の設置に向けて、地域町内会と協議を行い、公安委員会へ要望を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>また、警戒標識、注意喚起看板の設置等の安全対策につきましても、地域の意向を確認しながら対応を図ってまいりたいと考えております。</p> | B    | 市民生活部<br>市民生活課 |





| 再掲 | 記号 | 要望<br>番号 | 要 望 事 項   | 取 組 状 況 等   | 反映<br>区分          | 担 当 部 課                 |
|----|----|----------|---|---|-------------------|-------------------------|
|    | 市民 | 38       | <p><b>【苦小牧市防災無線屋外スピーカーの性能アップと戸別受信機設置について】</b><br/> <b>錦西町内会</b></p> <p>標記の件について昨年度要望し、「(前略)、新たに導入する設備に関しては機能性を重視するとともに、戸別受信機の配布につきましても検討してまいります。」との回答を得ています。<br/> その後の検討経緯と到達点をご回答ください。</p> | <p><b>【ミーティング開催時回答】</b><br/> 防災行政無線につきましては、令和3年度の運用開始に向け、現在、市内全域への拡大整備を進めており、屋外スピーカーにつきましては、デジタル方式で従来のスピーカーよりも鮮明に音声を伝達することが可能な機器で、新設・交換してまいります。<br/> また、戸別受信機につきましては、10,000台を整備する予定で、防災ラジオ同様に、要配慮者の皆様には無償で、一般の希望者には有償で配布する予定でございます。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b><br/> <u>防災行政無線につきましては、市内全域への設置作業を終え、令和3年度からは、デジタル方式で従来よりも鮮明な音質で放送することが可能となります。</u><br/> <u>また、戸別受信機につきましては、現在、要配慮者や町内会等への無償貸与及び一般の希望者に対する有償貸与の手続きを行っているところであり、新たな防災行政無線の運用開始にあわせて御利用いただけるよう準備を進めてまいります。</u></p> | <p>A</p> <p>A</p> | <p>市民生活部<br/> 危機管理室</p> |





| 再掲 | 記号 | 要望<br>番号 | 要 望 事 項  | 取 組 状 況 等  | 反映<br>区分 | 担 当 部 課        |
|----|----|----------|--|--|----------|----------------|
|    | 市民 | 40       | <p><b>【避難所設備補充改善要望】</b><br/><b>日吉町町内会</b></p> <p>昨今の我々を取り巻く、社会環境・自然環境は極めて殺伐とした事件・事故が多発し、そのしわ寄せは、高齢者や女性・子供と言った弱者に及んでいることに、この国の将来に憂いを感じる者の一人であります。</p> <p>7月4日未明から、九州地方で降りだした雨は7月14日まで連日降雨し、熊本県では、この10日間の降雨量は、熊本県での半年分の降雨量を記録し、予想外の雨量は堤防を決壊し、住宅浸水被害は6,200棟、避難所生活者は1,528名、被災自宅・車中泊者は、1,580名と、過去に例のない大災害が発生致しました。</p> <p>私はテレビから毎日放映される、避難所生活者の現況を注視致しました。避難場所は、学校体育館・公民館、床にブルーシートを敷いた場所で、50年前と何ら変わらない、状況に心を痛めました。</p> <p>高齢者や障害者には、とても耐えられない生活環境です。今やダンボールベットの時代、早期対策が重要と痛感致しました。</p> <p>また、体育館の床対策として、住宅用断熱材(長さ1,820ミリ幅910ミリ厚30～60ミリ)の活用検討すべきと思います。この商品は断熱・保温効果と弾力性を有するので最適です。当地日吉町住民の避難場所は、糸井小学校並びに北星小学校体育館が指定避難所ですが、上記同様、いずれもフローリング床にブルーシート敷きの避難所であります。</p> <p>当地区住民は、高齢者が多くまた、障害者も多く現状の避難設備では避難生活困難です。</p> <p>早期の、避難場所設備の改善をお願い致します。</p> <p>予算上の問題がありますので、毎年段階的に改善実施し避難所モデル地区とし住民が、安全・安心に暮らせる街づくりに、特段の御理解と御協力を要望致します。</p> | <p>避難所の環境整備については、市としても、災害に係る二次被害防止の上で大変重要と認識しており、これまでも断熱効果のある敷マットを避難所毎に約200枚備蓄するとともに、プライバシー確保の観点からテント式間仕切りの整備を段階的に進めてきました。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症対策として、有効性が指摘されている段ボールベッドについては、災害発生後に企業から調達する従前からの方法と併せて、現在一定程度の数量をあらかじめ備蓄する準備を進めているところでございます。</p> <p>今後とも、避難所運営に係る最新情報の収集に努め、予算や保管場所確保などの問題を見据えながら、避難所の環境改善に向け取組を進めてまいります。</p> | A        | 市民生活部<br>危機管理室 |

| 再掲 | 記号 | 要望番号 | 要望事項   | 取組状況等   | 反映区分       | 担当部課           |
|----|----|------|--|---|------------|----------------|
|    | 市民 | 41   | <p><b>【津波警報が発令された場合の避難場所について】</b><br/> <b>桜坂町町内会</b></p> <p>津波警報が発令された場合(大きな地震で津波警報が発令されなくても)浸水地域の方はどこへ避難されるのでしょうか。東日本大震災のとき、胆振東部地震の際、当桜坂町に多くの方(車)が避難されてきました(残念ながら、台数、人数は把握できませんでした)。最大津波潮位も9.6mと変更になっています。通常の避難所も見直しの必要性もでてきているでしょう。</p> <p>当地域の避難所は日新小学校、1,050人。明倫中学校、1,050人。と収容数を聞いています。このような津波警報が発令された場合、とても避難者を収容できる避難所ではありません。そこで発生するのが車による避難。</p> <p>そこで浸水地域の方へのアンケートを実施していただき、避難先の把握をし、避難先の整備へ結び付ければ幸い、と考えています。このアンケート調査の実施について、市としての考えはありますか。</p> | <p>津波災害の避難先につきましては、これまでも、浸水想定区域外へ避難いただくよう防災出前講座など様々な機会を通じて周知してきました。</p> <p>津波警報や大津波警報の発表時には、まずは海から離れた高いところを目指して身の安全を確保し、危険性が無くなった後に、自宅での生活が困難な状況であれば、最寄りの避難所(学校)に避難していただくこととなります。</p> <p>市としましては、こうした津波避難の考え方についてさらなる周知が必要と認識しており、御指摘のアンケート調査もその一助になると考えますが、まずは引き続き出前講座等を通じた津波避難の周知・啓発に力を入れてまいりたいと考えております。</p> <p>また、避難先につきましては、津波災害ではより多くの避難者が見込まれることから、状況に応じて指定避難所以外の施設の活用や他自治体と連携して対応するなど、避難者収容体制の強化に努めてまいります。</p> | A          | 市民生活部<br>危機管理室 |
|    | 市民 | 42   | <p><b>【市街地整備⑧】</b><br/> <b>勇払自治会</b></p> <p>津波避難所の日本製紙アパート外壁に目印の明かりを設置してほしい。</p>   | <p><b>【ミーティング開催時回答】</b><br/> 津波避難所に指定しております日本製紙アパートの照明につきましては、設置方法を検討し今年度中に対応してまいりたいと考えております。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b><br/> <u>御要望を受け、昨年11月に津波避難所に指定しております日本製紙アパートの外壁に照明を設置しております。</u></p>   | A<br><br>A | 市民生活部<br>危機管理室 |